

8月定例教育委員会会議録

開催日時 令和6年（2024年）8月26日（月）
午後1時～2時45分

開催場所 県庁北新館5-B会議室

出席委員 教育長 福永 忠克
委員（教育長職務代理者） 土井 真一
委員 窪田 知子
委員 野村 早苗
委員 石井 太
委員 塚本 晃弘

1 開 会

- 教育長から開会の宣告があった。
- 教育長より出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の成立が確認された。
- 事務局から説明員の出欠について報告があった。

2 非公開事件の確認

- 教育長から、本日の議題についてはすべて公開で審議すべきとの発議があり、全員異議なく了承された。また、審議の順番については、公開議案、報告事項の順で審議することが確認された。

3 会議録確認

- 7月4日開催の定例教育委員会に係る会議録について、適正に記録されていることを確認し、承認された。

4 議事（議案：公開）

●教育長から第 18 号議案「令和 7 年度滋賀県立高等学校入学者選抜要項の一部修正について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

なし

●教育長から第 18 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案通り可決された。

●教育長から第 19 号議案「令和 7 年度に使用する滋賀県立中学校教科用図書の採択について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

（塚本委員）

啓林館の「未来へひろがるサイエンス」について、日常の現象に対して学びをどのように生かせるのかという視点が盛り込まれており、学習への意欲が高まるのではないかと思った。その他の教科書についても、選定委員の先生方に適切なものを選んでいただいたと思う。

（土井委員）

重い教科書もあるが、子どもたちは持ち帰っているのか。教科書のサイズが大きくなっていることもあり、情報量が多くなっている印象があるが、授業の間に全部に目を通すことができる量でもないので、拝読しており、授業以外にも教科書を読む想定をされているのかと感じた。

（白井高校教育課長）

持ち帰りの状況についてしっかり把握はできていないが、生徒の中には持ち帰らない生徒もいる一方で、学校から予習の指示が出た際などは、持ち帰っていると聞いている。

●教育長から第 19 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案通り可決された。

●教育長から第 20 号議案「令和 7 年度に使用する滋賀県立高等学校教科用図書の採択について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

(塚本委員)

唯一とされている教科書について、この状況は今後も続くのか。

(白井高校教育課長)

需要数の関係もあり、なかなか教科書が作ってもらえず、この教科書しか使えないという状況はこれからも続くが、教科書にプラスして資料も作っていただきながら、教育目標に到達できるように工夫いただいている。

(石井委員)

教科書選定については特に意見等はないが、昨今、技術開発が進んでいる植物バイオテクノロジーなどの分野を学校で展開する場合、先生方に新たな知識が必要になると思うので、先生方のレベルアップに対する課題、難しさを感じる。

●教育長から第 20 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案通り可決された。

●教育長から第 21 号議案「滋賀県立特別支援学校小学部および中学部において令和 7 年度に使用する教科用図書の採択について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

なし

●教育長から第 21 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案通り可決された。

●教育長から第 22 号議案「滋賀県立特別支援学校高等部において令和 7 年度に使用する教科用図書の採択について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

(土井委員)

特別支援学校の場合は、障害の程度も踏まえて子どもたちに合ったものを選んでいただくことが大変だと思うが、くらしに役立つシリーズやひとりだちするためのシリーズなどはよくできており、工夫されているのだと感じる。先ほど、通常学級の教科書がひたすら情報量が増えていっているのではないかと申し上げたが、こちらはどのような方向で教育をしていきたいか、コンセプトが明確であると思われる。

●教育長から第 22 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案通り可決された。

●教育長から第 23 号議案「滋賀県立図書館協議会委員の選任について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

なし

●教育長から第 23 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案通り可決された。

5 報告（公開）

●教育長から報告事項ア「令和 6 年度全国学力・学習状況調査の結果概要について」、事務局に報告を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

(塚本委員)

このテストは、結果に一喜一憂するものではないが、学校によっては全国学力・学習状況調査のための対策もされている場合があると聞き、授業を含め、一人ひとりの普段の学びを大切にさせていただくような取組がなされるべきだと思う。

(石井委員)

評価を受けた生徒の構成上の変化はあるのか。企業の例でいうと、外国から出張してきたご家庭は高成績に多く分布されたなど。

また、指導者側の課題についても分析をした方がよいのではないか。

(畑幼小中教育課長)

構成についてはしっかり把握はできていないが、課題改善に必要であれば、引き続き確認してまいりたい。また、外国の例を挙げていただいたことに伴って、全国学力・学習状況調査における日本語指導が必要な生徒については、文科省のマニュアルでは、原則、他の生徒と同じ授業を受けている場合は調査の対象となる。ただし、例えば、国語、数学の時間に取り出し指導を受けているなどの事情がある場合は、当該調査の対象外とすることも可能であり、その取扱いについては各学校の判断となる。

指導者については、先ほど、生徒たちは自分の考えを書くことに対して課題があると申し上げたが、調査結果を見ていると、答案に何も書いていないのではなく、正答には少し足りない書き方になっていたり、言わなければいけないポイントが抜けていたりする生徒が一定数いる。授業の中で、生徒たちが不十分な説明をした時には、先生方が問い返しをすることで生徒の説明する力を高めることができるよう工夫していただいているが、生徒自身どの点が足りなかったのか自覚できるよう、板書の内容も工夫していただくなど、今回の調査結果を通して、生徒たちの課題を把握していただき、指導改善に取り組んでいただくよう、発信してまいりたい。

(野村委員)

令和5年から令和6年の調査においてほとんどがプラスになっており、良い方向に進んでいると感じた。特に「学ぶ意欲を引き出す学習集団づくり」の「学級の友達〔生徒〕との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、新たな考え方に気付いたりすることができていますか。」の調査結果を見ると学校訪問などの効果が現れてきていると感じる。一方で「子どものために一丸となって取り組む学校づくり」では大きくマイナスになっている項目もあるため、その点な

どは強化していただきたい。

(土井委員)

平均を基準にして上か下かということに着目することは意味がないが、他に見る資料がないので、その点がターゲットになってしまうことは仕方がないという状況。グラフの正答数が多い層については、本人たちがやろうと思えば伸びる層であるが、正答数が少ない層は、学年が上がっていった時に成績が上がっていく層というよりは、本当に苦しんでいる層であり、対応が必要である。特に数学は積み上げていく教科である。総得点よりどの層にどのように指導するのかというところが大事ではないか。

(畑幼小中教育課長)

今回の数学の調査において、論述式の問題の前段階の基礎知識(文字を用いた式で表すこと)を問うところが3割しかできておらず、普段授業をしている中で、分かっていると思い、文字を用いた式の説明に進んでいるが、実はその手前でつまづいている生徒がかなりいるということが明らかとなった。御指摘いただいたとおり、指導者が状況をしっかり掴んだうえで、次に進んでいかないと積みあがっていかないため、その点はしっかり対処していきたい。また、層ごとにどのような手立てをしていくかということも大事であるため、意識していただくよう働きかける。

6 閉 会

●教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。